

令和2（2020）年度職員採用試験・選考の日程及び主な受験資格について

千葉市では、令和2（2020）年度職員採用試験・選考の日程及び主な受験資格を決定しましたので、お知らせいたします。

1 来年度の主な変更点

上級事務「行政B」の受験資格を変更し、受験可能年齢の上限を28歳から59歳に引き上げます。

2 試験日程（予定）

区分	受験案内・申込書 配布開始日	受付期間	第一次試験		第二次試験	
			試験日	発表日	試験日	発表日
上級 事務・技術・ 消防士	5月15日(金)	電子申請 5月18日(月) ～6月1日(月) 郵送 5月18日(月) ～27日(水)	筆記試験 6月28日(日) 面談等(事務・技術のみ) 体力検査(消防士のみ) 7月上旬～中旬	7月中旬～ 下旬	7月下旬～ 8月下旬	8月下旬～ 9月上旬
中級 学校事務	7月6日(月)	電子申請 7月27日(月) ～8月11日(火)	筆記試験 9月27日(日) 体力検査(消防士のみ)	10月上旬～ 中旬	10月中旬～ 11月中旬	11月下旬～ 12月上旬
初級 事務・学校事務・ 消防士		郵送 7月27日(月) ～8月5日(水)	10月中旬	消防士のみ 10月下旬～ 11月上旬	消防士のみ 10月下旬～ 11月中旬	初級事務のみ 11月中旬～ 下旬

区分	受検・申込書 配布開始日	受付期間	第一次試験		第二次試験	
			試験日	発表日	試験日	発表日
民間企業等職務経験者	7月6日(月)	電子申請 7月27日(月) ～8月11日(火)	筆記試験 9月27日(日)	10月下旬～ 11月上旬	10月下旬～ 11月下旬	11月下旬～ 12月上旬
		郵送 7月27日(月) ～8月5日(水)		保育士のみ 10月上旬～ 中旬	保育士のみ 10月中旬～ 11月中旬	保育士のみ 11月中旬～ 下旬
資格免許職	5月15日(金)	電子申請 5月18日(月) ～6月1日(月)	筆記試験 6月28日(日)	7月上旬～ 中旬	7月下旬～ 8月下旬	8月下旬～ 9月上旬
		郵送 5月18日(月) ～27日(水)				
中級相当 (保育士、栄養士等)	7月6日(月)	電子申請 7月27日(月) ～8月11日(火)	筆記試験 9月27日(日)	10月上旬～ 中旬	10月中旬～ 11月中旬	11月下旬～ 12月上旬
		郵送 7月27日(月) ～8月5日(水)				保育士のみ 11月中旬～ 下旬
障害者	7月6日(月)	電子申請 7月27日(月) ～8月11日(火)	筆記試験 10月18日(日)	面接試験 10月下旬～11月上旬		
事務・学校事務		郵送 7月27日(月) ～8月5日(水)	発表日 11月中旬～下旬			

※1 上記日程は変更になる場合があります。

※2 実施する試験区分や区分ごとの採用予定人員等については、未定です。

3 主な受験資格

区分	主な受験資格
上 級	<p>次のいずれかに該当する人</p> <p>(1) 平成4年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人 (事務(行政B)のみ)</p> <p>昭和36年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人</p> <p>(2) 平成11年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人</p> <p>ア 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は令和3年3月31日までに卒業見込みの人</p> <p>イ 人事委員会がアと同等の資格があると認める人</p> <p>(事務(福祉)のみ)</p> <p>社会福祉主事任用資格取得(見込み)の人</p> <p>(事務(情報)のみ)</p> <p>別表の情報処理技術者試験(「情報処理の促進に関する法律」に基づき経済産業省が認定する国家試験で平成28年度以前に実施されていた情報処理技術者試験を含む。)又は情報処理安全確保支援士試験の(ア)～(テ)のうち、いずれかの試験に合格している人</p>
中 級	平成7年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人
初 級	平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
民間企業等 職務経験者	職種により、年齢・職務経験の内容等に関する要件あり
資格免許職	<p>昭和60年4月2日以降に生まれ、必要な免許又は資格を取得(見込み)の人 (看護師のみ)</p> <p>昭和36年4月2日以降に生まれ、看護師免許取得(見込み)の人</p>
障 害 者	<p>昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人(いずれも筆記試験日までに交付又は判定見込みの人を含む。)</p> <p>(1) 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人</p> <p>(2) 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人</p> <p>(3) 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害があると判定された人</p> <p>(4) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人</p>

別表

- (ア) 基本情報技術者試験
- (イ) 応用情報技術者試験
- (ウ) ITストラテジスト試験
- (エ) システムアーキテクト試験
- (オ) プロジェクトマネージャ試験
- (カ) ネットワークスペシャリスト試験
- (キ) データベーススペシャリスト試験
- (ク) ITサービスマネージャ試験
- (ケ) システム監査技術者試験
- (コ) 情報セキュリティマネジメント試験
- (サ) 情報処理安全確保支援士試験
- (シ) 情報セキュリティスペシャリスト試験
- (ス) システムアナリスト試験
- (セ) アプリケーションエンジニア試験
- (ソ) ソフトウェア開発技術者試験
- (タ) テクニカルエンジニア試験 (データベース、システム管理、ネットワーク、情報セキュリティのいずれか)
- (チ) 上級システムアドミニストレータ試験
- (ツ) プロダクションエンジニア試験
- (テ) 第一種情報処理技術者試験